

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが
中堅・中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに対する第三者意見を提出します。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本フレームワークはサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

評価対象

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク(中堅・中小企業用)

要約

本第三者意見は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）が中堅・中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、FFG のサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートング、検証について確認を行った。

FFG は、2007 年 4 月の設立以降、福岡県、熊本県、長崎県を中心とした九州全域に広域なネットワークを有する広域展開型地域金融グループとして、地域経済の発展に資する様々な活動を展開してきた。FFG グループは、2025 年 3 月 31 日時点で、同社及び連結子会社等 28 社で構成されており、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供している。FFG は、2025 年 6 月末時点で、国内 469 拠点、海外 8 拠点のグループネットワークを展開している。また、2025 年 3 月末時点で貸出金残高 18 兆 9,703 億円、預金残高 21 兆 8,207 億円を有している。

FFG は、わたしたちの価値観「あなたのいちばんに。」、FFG の存在意義「一步先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」と創りたい社会「経済的・物質的・経済的にゆたかな地域社会」で構成され

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2023" <https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

る理念体系を経営の礎としている。また、FFG はサステナビリティ方針を定め、本方針に基づいて環境・社会課題への取組みを強化している。FFG が創りたい「経済的・物質的・精神的にゆたかな地域社会」の実現を目指すにあたって、今後想定される環境変化が地域と FFG にどのような影響を及ぼし得るのかそれぞれの「リスク」と「機会」を整理し、地域にもたらす「リスク」の中で、FFG が能動的に解決に取り組む重要課題を「マテリアリティ」、FFG に及ぶ「リスク」の中で、経営上特に注視すべきリスクを「トップリスク」に設定している。また、「マテリアリティ」の解決に向けた取組みを FFG にとってのビジネス機会と捉え、事業戦略を策定している。FFG では、環境課題・社会課題への取組みを一層推進するため、サステナブルファイナンスやカーボンニュートラルに関する目標を定め、モニタリングを行っている。

FFG は、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

商品①：SSIIndex・リンク・ローン

KPI①	Sustainable Scale Index
------	-------------------------

商品②：認証取得・リンク・ローン

KPI②-1	SBT 認定（中小企業向け含む）
KPI②-2	健康経営優良法人の認定

KPI①の「Sustainable Scale Index (SSI)」とは、企業の ESG/SDGs の取組みを指標化し評価する独自のスコアリングモデルであり、FFG の子会社である株式会社サステナブルスケールと九州大学が開発したものである。SSI の質問項目は環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）がバランスよく構成されており、そのなかには「CO₂ 排出量」「廃棄物排出量」といった環境改善効果に関する質問、及び「従業員の離職率」「労働災害の発生有無」「女性従業員数・女性管理職数」「障がい者従業員数」といった社会改善効果に関する質問が含まれている。

JCR は、SSI の策定プロセス及び運営状況について確認を行った。その結果、SSI の策定にあたっては、FFG、サステナブルスケール社、及び外部の専門家である九州大学が協力したうえで、社会課題（SDGs 及び日本社会の課題）、国際的なサステナビリティ・ESG 基準及び中小企業の実態等を考慮し策定された経緯があることを確認した。また、SSI の運営にあたっては、FFG、サステナブルスケール社、及び九州大学が協力して実施していることを確認した。以上の確認を踏まえ、中堅・中小企業は SSI に継続的に回答しスコアリングされることで経営方針の検討やサステナビリティ施策の推進を進めることができることを JCR は確認した。また、中堅・中小企業が SSI スコアの向上に取り組むことにより、環境改善効果・社会改善効果が発生する取組みが進むことが期待される。以上より、SSI は有意義である。

KPI②-1 の「SBT 認定（中小企業向け含む）」、及び KPI②-2 の「健康経営優良法人の認定」は、FFG の営業エリアである福岡県、熊本県、長崎県の各県の目指す方向性とも整合的であり、FFG にとって事業運営上の戦略的意義が大きく、中堅・中小企業の事業において重要である。また、いずれも環境

改善効果、又は社会改善効果が期待されることから、有意義である。

FFG は、本フレームワークで SPT を設定しており、各々の SPT に関して詳細な定義をフレームワークや社内ルールとして定めている。JCR は、各 SPT の野心度について、日本・地域の過年度実績、国際イニシアティブの基準等と参照した結果、いずれの SPT の設定も野心的であると評価している。以下の SPT を設定している。

なお、各 SPT の詳細については、借入に応じて設定が異なること、FFG 独自の基準で設定をしていること等から、本意見書においては開示しない。

FFG は、個別の SLL 組成に際し、借入人の特性、重要課題等を勘案し、あらかじめ定めた SPT の中から当該借入人において野心的と考えられる設定を行うこととしている。FFG は個別の SLL 実行時に、各 KPI と SPT を開示予定である。

JCR が野心度を確認するために使用したベンチマークは以下の通りである。

	SPT 概要	野心度を確認するためのベンチマーク等
SPT①	Sustainable Scale Index の設間に対する取組数とそのうち重点取組設間への取組数	Sustainable Scale Index の評価実績
SPT②-1	SBT 認定の取得（中小企業向け含む）	日本政府の目標、および SBT の認定水準
SPT②-2	健康経営優良法人の認定取得	健康経営優良法人認定の認定数の実績

各 SPT について、中堅・中小企業における取得の実績等を確認した結果、野心的である。

本フレームワークにおいて実行される借入金において、事前に設定された SPT が達成された場合にファイナンス条件が変化する予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定についても契約書類に記載される予定であることを確認した。各 SPT の実績についても、第三者検証（もしくは検証同等の仕組み）が実施される予定であることを確認した。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

本第三者意見は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）が策定する本フレームワークに対して、SLLP 等への適合性を確認したものである。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポーティング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、FFG が 2025 年 11 月に策定した本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポーティング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

1. ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)のサステナビリティ戦略

(1) 企業の概要（沿革、事業内容・事業規模）

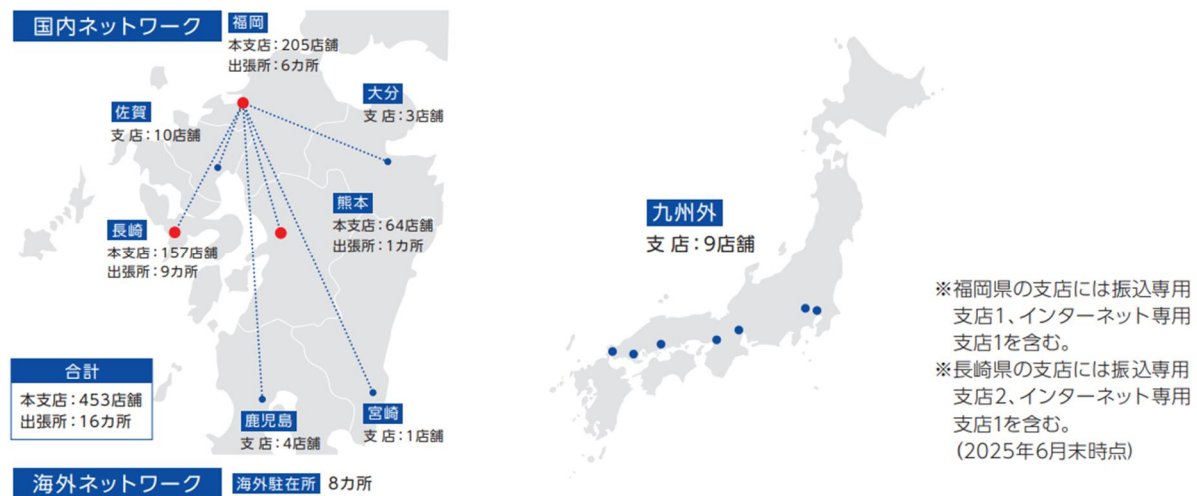
FFG は、2007 年 4 月の設立以降、福岡県、熊本県、長崎県を中心とした九州全域に広域なネットワークを有する広域展開型地域金融グループとして、地域経済の発展に資する様々な活動を展開してきた。FFG グループは、2025 年 3 月 31 日時点で、同社及び連結子会社等 28 社で構成されており、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供している。



図表 1：FFG の事業系統図（2025 年 3 月 31 日時点）³

³ FFG 第 18 期有価証券報告書
<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS07869/3cac83f0/593b/43a3/a105/a3cfa5b4d2e1/S100W43D.pdf>

FFG は、2025 年 6 月時点で、福岡県、熊本県、長崎県等を中心とした九州全域を中心に国内 469 拠点、海外 8 拠点のグループネットワークを展開している⁴。また、2025 年 3 月末時点で貸出金残高 18 兆 9,703 億円、預金残高 21 兆 8,207 億円を有している⁵。



図表 2：FFG 国内ネットワーク（2025 年 6 月現在）⁴

(2) FFG の理念体系・マテリアリティ

FFG の理念体系は社員一人ひとりが持つべき考え方や行動のよりどころであり、FFG 経営の礎である。

理念体系は、わたしたちの価値観「あなたのいちばんに。」、FFG の存在意義「一歩先に行く発想で、地域に真のゆたかさを。」と創りたい社会「経済的・物質的・経済的にゆたかな地域社会」で構成されている。

従業員一人ひとりが大切な“あなた”であるすべてのステークホルダーにとって“いちばん身近で、頼れて、先に行く”存在でありたいという「あなたのいちばんに。」の想いを持ち、FFG ならではの「一歩先に行く発想で」、経済的なゆたかさだけでなく、誰もが安心や幸せを実感し、それが地域にめぐりするような「真のゆたかさ」を目指す。

わたしたちの価値観「あなたのいちばんに。」と FFG の存在意義「一歩先に行く発想で、地域に真のゆたかさを。」の二つは互いに補い合い、創りたい社会への原動力となる。

⁴ FFG 統合報告書 2025 https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf

⁵ FFG 第 18 期有価証券報告書

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS07869/3cac83f0/593b/43a3/a105/a3cfa5b4d2e1/S100W43D.pdf>



図表 3：FFG 理念体系⁶

FFG では理念体系の実践にサステナビリティの観点を取り入れ、その考え方を明文化した、「サステナビリティ方針」を次のように定めている。

ふくおかフィナンシャルグループは
理念体系に基づく事業活動を通じて、
環境・社会課題の解決に貢献するとともに、
持続可能な地域社会の実現と
FFGの企業価値向上を目指してまいります。

図表 4：FFG サステナビリティ方針⁷

このサステナビリティ方針のもと、これまで培ってきた財務資本・非財務資本双方の強みや技術革新を利活用しながら、事業活動を展開することで、ステークホルダーの皆さまにさまざまな価値を提供し、経済的・物質的・精神的にゆたかで持続可能な地域社会の実現に貢献する。

今後想定されるさまざまな環境変化と、それらがもたらす地域へのリスクの中で、FFG が能動的に解決に取り組む課題をマテリアリティとして選定した。選定したマテリアリティは「地域の産業振興」「気候変動対応」「デジタル社会対応」「人生 100 年時代対応」の 4 つである。

⁶ FFG 第 18 期有価証券報告書

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS07869/3cac83f0/593b/43a3/a105/a3cfa5b4d2e1/S100W43D.pdf>

⁷ FFG 統合報告書 2025 https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf

マテリアリティの解決に向けた取組みを FFG にとってのビジネス機会と捉え、2034 年度までの長期戦略の基本方針を「既存ビジネスの変革」「新たな価値創造」「新たな収益の獲得」「アプローチの革新」「強靱な基盤造り」の 5 つに決定した。長期戦略を実行することが、マテリアリティの解決とトップリスクへの対応となり、その先に、FFG が創りたい社会の実現につながる、一連の価値創造ストーリーとなっている。

地域とFFGのリスクと機会

環境変化の ドライバー	地域	FFG	
	リスク(マテリアリティ)	リスク(トップリスク) 詳細P99	機会(事業戦略)
人口動態の変化	地域経済の縮小 ⇒地域の産業振興 高齢社会 ⇒人生100年時代への対応	地域経済の縮小による顧客基盤の縮小 ⇒人財不足による持続的成長の停滞 ⇒顧客基盤の縮小	事業承継・産業再編ニーズの拡大 生産性向上への投資増加 資産形成ニーズの拡大
サステナビリティ への関心の高まり	基幹産業の海外移転による産業の空洞化、地域企業のトランジション遅れ ⇒気候変動への対応	基幹産業の海外移転による産業の空洞化、地域企業のトランジションの遅れによる顧客基盤縮小 ⇒気候変動に関するリスク	GX投資・支援ニーズの拡大
急激な 市場環境の変化	市場変動への対応の遅れによる 地域企業の業績悪化 ⇒地域の産業振興(を通じた地域企業の 強靱化)	急激な市場変動に伴う、資金収益の減少、 債券評価損の拡大、預金流出 ⇒国内外の金融市場の不安定化 ⇒国内外の流動性リスク	市場環境の好転による資金収益の拡大、 債券評価益の拡大 投資の多様化・高度化
産業振興	国策による成長支援に乗り遅れ、地域産業が衰退 ⇒地域の産業振興		GX投資・支援ニーズの拡大 スタートアップ支援ニーズの拡大 各種設備投資の増加
生成AIや 新たな金融技術	地域企業のデジタル化の遅れ システム障害・サイバー攻撃 ⇒デジタル社会への対応	デジタル社会の急速な進展に伴う競争力の低下 システム障害・サイバー攻撃	デジタル/AIを活用した、生産性向上、 新たなサービス提供
地政学リスクの 上昇	国際社会分断による世界経済の低迷	国際社会の分断による事業前提の変化 ⇒社会環境の前提を変え得る外的リスク (地政学・自然災害等)	

図表 5：FFG マテリアリティ⁸

⁸ FFG 統合報告書 2025 https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf

(3) FFG の環境課題・社会課題に関する目標・KPI

FFG では、環境課題・社会課題への取り組みを一層推進するため、サステナブルファイナンスやカーボンニュートラルに関する目標を定め、モニタリングを行っている。

【サステナブルファイナンス】

FFG では、2021 年 10 月にお取引先の環境・社会課題解決、脱炭素社会に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置づけ、その累積実行額目標を「2020 年度から 2030 年度までに 2 兆円（うち、環境 1 兆円）」としている。

2020年度から2030年度までの累積実行額

目標値 2兆円（うち、環境ファイナンス1兆円）

実績値 8,971億円（うち、環境ファイナンス3,983億円）

2025年3月31日現在

対象となるファイナンス

- 気候変動対応など環境・社会課題解決に資するファイナンス
- お客さまの ESG・SDGs 対応を支援・促進するファイナンス

図表 6：FFG サステナブルファイナンスの目標・実績⁹

【カーボンニュートラル】

FFG は、地域の脱炭素に向けた取り組みを加速させるため、FFG グループにおける CO₂ 排出量（Scope1,2）削減目標として「2030 年度までにネットゼロ」を掲げている。

また、FFG は、2022 年度よりカテゴリ 15（投融資）を含めた Scope3 を算出している。カテゴリ 15（投融資）の算定に当たっては、PCAF スタンドアードの計測手法を参考にしており、企業が開示している温室効果ガス排出量データから算定する「ボトムアップアプローチ」と、業種ごとの炭素強度を使用して排出量を推計する「トップダウンアプローチ」を併用している。今後算定対象の拡大や高度化を進めていくとともに、算定結果を取引先とのエンゲージメントに活用し、排出量削減につなげることで、脱炭素社会の実現に貢献していく予定である。

⁹ FFG ホームページ https://www.fukuoka-fg.com/sustainability/esg_kpi.html

(4) FFG のガバナンス・サステナビリティ推進体制

FFG は、経営企画部サステナビリティ統括グループを全体統括・戦略立案として、各部にサステナビリティ責任者及び担当者を配置し、取り組みを進めている。各部の取り組みについては、原則、月に一度、部長級で開催されるサステナビリティ推進協議会にて共有される。また、サステナビリティ推進会議を原則半期に1回グループ経営会議の枠組みで開催し、その内容について取締役会に都度報告している。

Ⅰ サステナビリティに関するガバナンス体制

FFGでは、取締役会の指示・助言のもと、経営企画部を統括部署として、FFG本部が主導してグループ全体のサステナビリティ関連施策を推進する体制を構築しています。

サステナビリティ推進会議

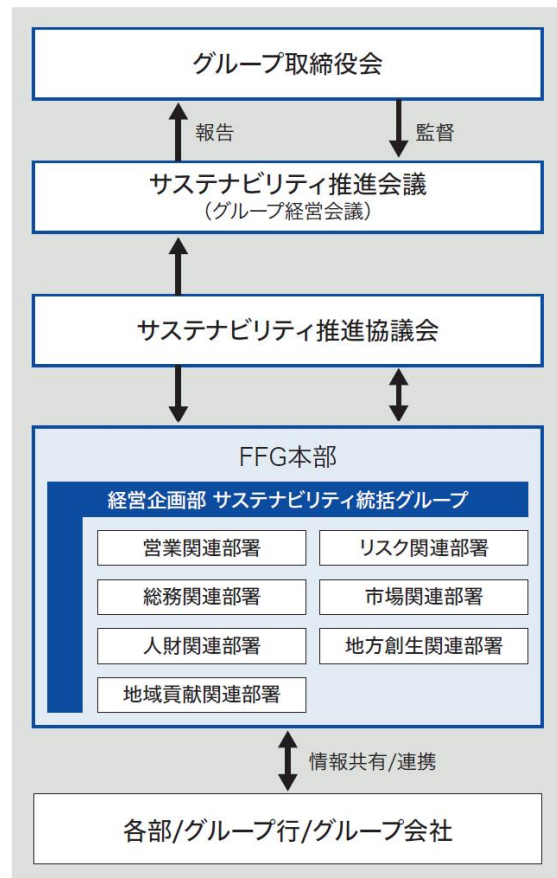
原則半期に1回、グループ経営会議の枠組みで、サステナビリティに関する施策の進捗状況や課題の共有、対応策の協議等を実施しています。

〈2024年度の主な協議事項〉

- 自社CO₂排出量削減に向けたアクションプラン
- 投融資先のCO₂排出量削減に向けた取組みの方向性
- DE&I実現に向けた取組みの課題共有
- 人権対応高度化に向けた取組みの方向性
- 金融経済教育の長期目標達成と目標の上方修正
- サステナブルビジネスの今後の方向性

サステナビリティ推進協議会

サステナビリティ推進会議の下部組織として、足元の課題認識および各部・各行の取組みや好事例の共有、具体施策の検討などを、月に一回、部長級のメンバーで横断的に実施しています。

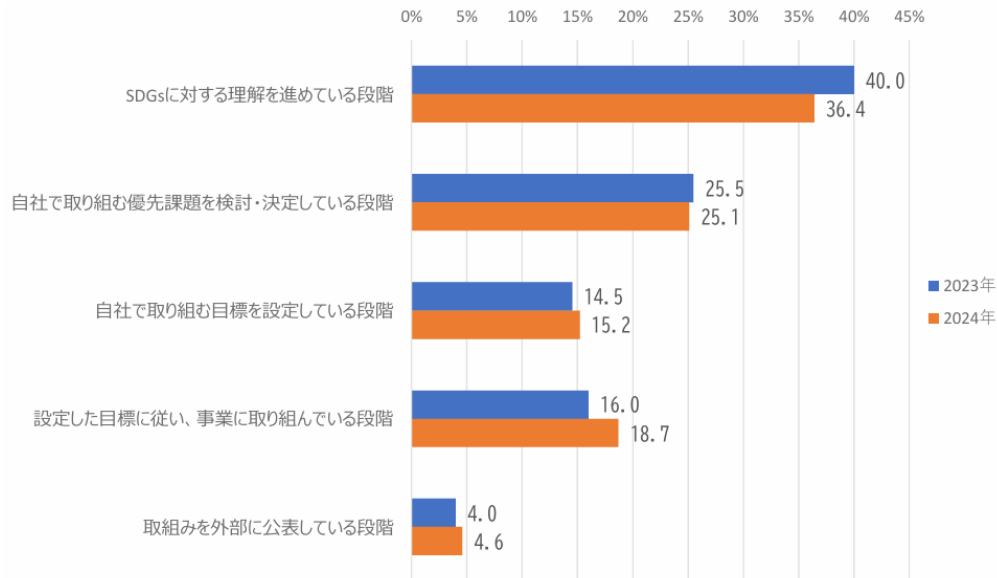


図表 7：FFG ガバナンス・サステナビリティ推進体制図¹⁰

¹⁰ FFG 統合報告書 2025 https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf

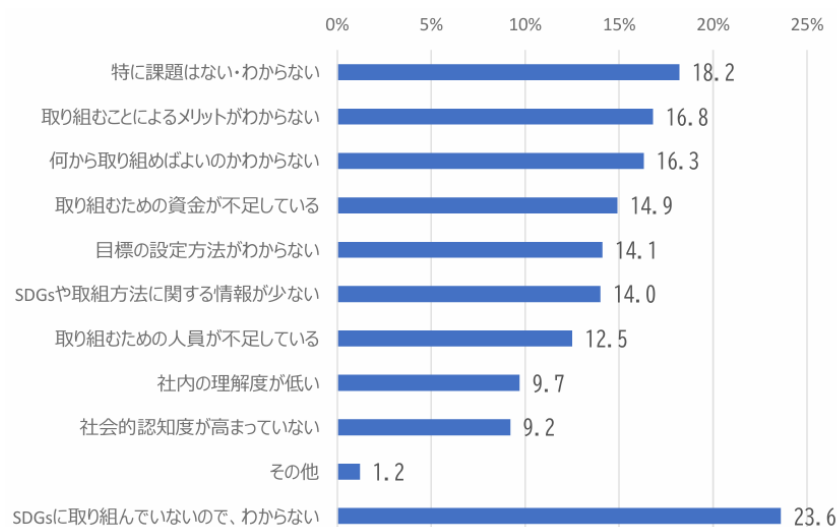
(5) FFG における本フレームワークの位置づけ

中小企業における SDGs に対する認知度や理解は高まってきているが、SDGs に関する取り組みはまだ改善の余地がある。中小企業のサステナビリティ・SDGs に関する調査¹¹において、優先課題の決定や目標設定など具体的な取り組みを行っている企業は着実に増加している傾向がみられる。他方で、SDGs に係る取り組みについて「設定した目標に従い、事業に取り組んでいる段階」以上を実施している中小企業は 23.3%に留まっており、中小企業の取り組みの更なる進展が期待される。



図表 8：SDGs の取組みに係る進捗状況 ¹¹

中小企業のサステナビリティ・SDGs に関する調査 ¹¹ によれば、SDGs の取り組みに向けた課題について、「特に課題はない・わからない」のほか、「何から取り組めばよいかわからない」「取り組むための資金が不足している」「SDGs に取り組んでいないので、わからない」など、その回答は多岐にわたる。SDGs に係る取り組みが進んでいない企業のみならず、既に SDGs に係る取り組みが十分に進んでいる企業であっても、何かしらの課題を抱えている可能性が推察される。



図表 9：SDGs の取組に向けた課題（複数回答） ¹¹

¹¹ 中小基盤整備機構「中小企業の SDGs 推進に関する実態調査（2024 年）」
https://www.smrj.go.jp/research_case/questionnaire/fbrion0000002pjw-att/rvuad1000001oa2s.pdf

以上を踏まえ、FFG は、中堅・中小企業である借入人のサステナビリティ・SDGs の取り組みをサステナブルファイナンスの実行を通じて支援していくことを意図して、本フレームワークを策定した。

本フレームワークの対象となる中堅・中小企業の定義は以下の通りである。

図表 10：本フレームワークにおける「中堅・中小企業」の定義

■ 「中堅・中小企業の定義」

以下の a)b)c)いずれかの条件を満たす企業を対象とする。

- a) 中小企業基本法の定義を満たす中小企業者
- b) 従業員数 2,000 人以下の企業
- c) 売上 1,000 億円以下、資本金：10 億円以下のうち、いずれかの条件をみたす企業

但し、プライム市場上場企業（および、その連結子会社）について対象から除くものとする。

本フレームワークで定めるサステナビリティ・リンク・ローンの契約期間は、3 年以上とする。

本フレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローンを実行する主体は、グループ企業のうち福岡銀行（本店：福岡市）、熊本銀行（本店：熊本市）、十八親和銀行（本店：長崎市）、福岡中央銀行（本店：福岡市）である。このうち、2025 年 12 月から福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行において本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ローンの取り扱いを開始し、福岡中央銀行についてはサステナビリティ推進体制の整備状況を踏まえて順次取り扱いの開始を検討する。

FFG は、借入人が本フレームワークの KPI を選択する際、当該 KPI が借入人の事業にとって中核的で重要であるのか、当該 KPI に係る取り組みを通じて実現したい本業へのインパクトは何か等について都度確認を行う予定である。

2. KPIの選定

(1) 評価の観点

本項では、本フレームワークで定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

(2) KPIの選定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークのKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

FFG は、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

商品①：SSIndex・リンク・ローン

KPI①	Sustainable Scale Index
------	-------------------------

商品②：認証取得・リンク・ローン

KPI②-1	SBT 認定（中小企業向け含む）
KPI②-2	健康経営優良法人の認定

■KPI①：Sustainable Scale Index

FFG は、地域社会・企業の SDGs を重視した経営の転換「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）」の実現に向けた取組みを支援し、企業の創出・成長を促す“架け橋”が重要と考え、2021 年 4 月に 100%出資により株式会社サステナブルスケールを設立した。サステナブルスケール社と九州大学は、企業の ESG/SDGs の取組みを指標化し評価する独自のスコアリングモデルである「Sustainable Scale Index」を構築し、FFG の取引先の SX を推進するためにサービスを展開している。

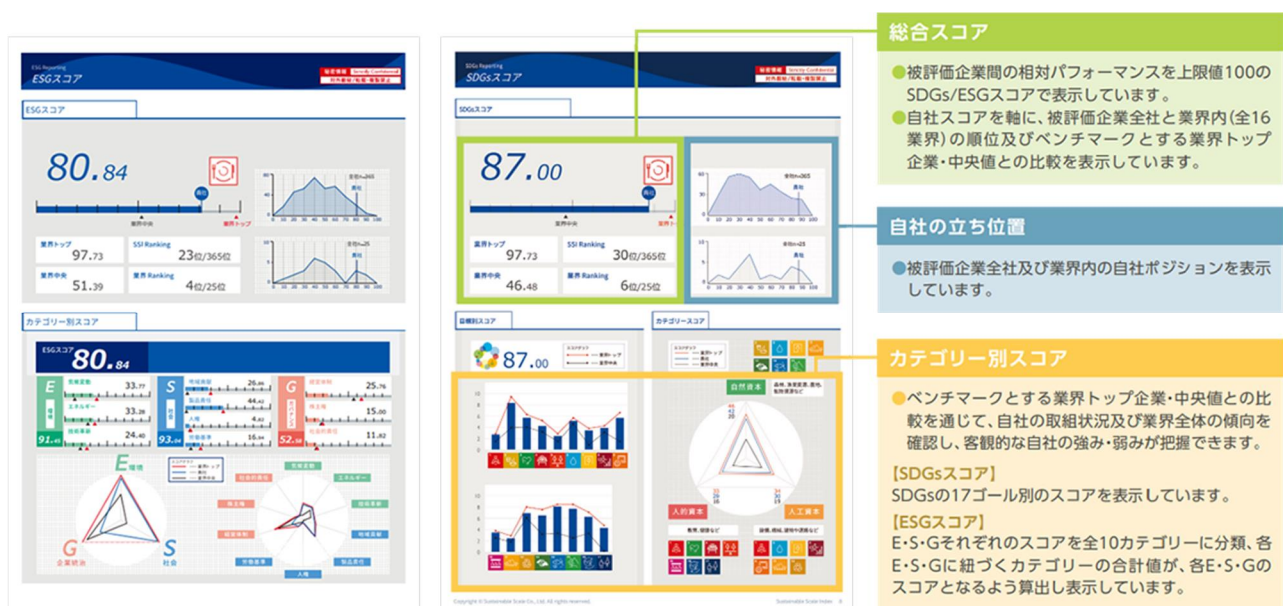
サステナブルスケール社が提供している「Sustainable Scale Index（SSI）」は、企業が約 200 の評価項目に回答することで、回答した企業の ESG/SDGs に関連する取組みが指標化される。それと同時に、回答企業は、類似同業者と相対評価され、回答した企業の立ち位置を把握することができる。SSI は、開示情報が少ない非上場企業を対象としたモデルとなっている。

FFG は、取引先との対話の中で、ESG/SDGs を意識したサステナビリティ経営は地域の中堅・中小企業においても重要性が高まっている一方で、「サステナビリティ経営に向けて何をしたらよいかかわからない」、「取り組みがウォッシュとなっていないか定量的な指標が欲しい」「ビジネスとして ESG/SDGs が成立する要素を知りたい」等、対応に向けた取り組みが進まないという課題が出ていた。

FFG が地域の持続的な成長や地域経済の先導役となるため、取引先に対し SDGs に取り組むきっかけや気づきを与えるツールとして、SSI は開発された経緯がある。

1	上場企業だけでなく 非上場企業の評価が可能	4	ESGの視点とSDGsの双方の 視点でスコア化 (健康診断)
2	自社の取り組みの棚卸し、 見える化	5	業界・競合比較により立ち位 置を把握することで自社の強 み弱みの特定が可能
3	投資家やサプライチェーンなど から求められる評価項目をグ ローバル基準で把握可能	6	業界別のウェイトによる他業 界との業界間比較も可能

図表 11：Sustainable Scale Index の特徴¹²



図表 12：Sustainable Scale Index 評価書（スコア）¹³

SSI は、現時点で 1000 社を超える取引先に利用されている。併せて、SSI は、サステナビリティ情報を開示している上場企業のデータを蓄積しており、取引先の評価の比較材料として活用している。また、FFG 及びサステナブルスケール社は 2023 年より SSI 更新サービスを開始しており、過去回答済の取引先に対し年に 1 度、アンケート更新を実施したうえで再評価する仕組みを進めており、SSI データの更新も継続的に実施している。

JCR は、SSI の全質問項目について内容詳細を FFG よりヒアリングするとともに、SSI の策定経緯及び運営状況について確認を行った。その結果、SSI の質問項目の構成は環境 (E)、社会 (S)、ガバナンス (G) がバランスよく構成されていること、及び SSI の質問項目のなかには「CO₂ 排出量」「廃棄物排出量」といった環境改善効果に関する質問、及び「従業員の離職率」「労働災害の発生有無」「女性従業員数・女性管理職数」「障がい者従業員数」といった社会改善効果に関する質問が含まれていることを JCR は確認した。併せて、SSI のスコアが高い企業ほど、環境改善効果・社会改善効果に関する設問に数多く取り組む傾向

¹² FFG、サステナブルスケール社の提供資料

¹³ サステナブルスケール社 ホームページ <https://www.s-scale.co.jp/service/>

があることを JCR は確認した。JCR は、SSI の策定プロセス及び運営状況について確認を行った。その結果、SSI の策定にあたっては、FFG、サステナブルスケール社、及び外部の専門家である九州大学が協力し、社会課題（SDGs 及び日本社会の課題）、国際的なサステナビリティ・ESG 基準及び中小企業の実態等を考慮したうえで策定された経緯があることを確認した。また、SSI の運営にあたっては、FFG、サステナブルスケール社、及び九州大学が協力して実施していることを確認した。

以上の確認を踏まえ、SSI は SDGs や社会課題及び国際スタンダードを反映したスコアリングモデルである。中堅・中小企業は SSI に継続的に回答しスコアリングされることで経営方針の検討やサステナビリティ施策の推進を進めることができる。また、中堅・中小企業が SSI スコアの向上に取り組むことにより、環境改善効果・社会改善効果が発生する項目の取組みが進むことが期待される。以上より、SSI は有意義である。

SSI の仕組みが運営される際には、FFG やサステナブルスケール社に加え、外部専門家である九州大学が継続的に関与することを JCR は確認した。併せて、本フレームワークに基づくファイナンスの KPI に使用される場合には、外部機関である JCR が都度評価内容を確認する予定である。以上より、SSI は、一貫した方法論に基づき運営され、外部からの検証も可能である。

■KPI②-1：SBT 認定（中小企業向け含む）

温室効果ガス（GHG）は様々な活動に伴って排出されており、気候変動を緩和するためには国や企業を問わずあらゆる主体が取り組む必要がある。気候変動に関する国際動向として、2015 年 12 月に採択されたパリ協定において「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分に低く保つとともに（well-below 2°C 目標）、1.5°C に抑える努力を追求すること（1.5°C 目標）」等が目的として掲げられている。その上で、パリ協定の締約国は、NDC（国が決定する貢献、Nationally Determined Contribution）として GHG 削減目標を 5 年毎に提出・更新する義務を負っている¹⁴。

上述のパリ協定を踏まえ、世界各国において GHG 削減目標が公表されている。日本政府は、2021 年 4 月に、2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標を打ち出すとともに、2030 年度に 2013 年比で 46%削減することを NDC として表明した¹⁵。現時点では、次期 NDC を国連に提出する準備を進めるとともに、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しを進めている¹⁶。

日本における中小企業の総 GHG 排出量は 1.2 億 t～2.5 億 t と試算されているが、日本全体の GHG 排出量のうち 1 割～2 割弱を占めることとなる¹⁷。日本政府の目標を達成するために、中小企業による GHG 排出削減は必要である。

現在、サプライチェーン全体での GHG 排出量削減に向けた取り組みも進んでいる。大企業・海外企業は、自社領域（Scope1,2）の GHG・CO₂削減のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）の GHG・CO₂削減にも取り組んでいる。大企業・海外企業の Scope3 はその取引先の中堅・中小企業にとっての Scope1,2 となる。大企業の要請に対応するため、中堅・中小企業も GHG・CO₂削減取り組みを進める必要が高まってきている。



Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

大企業からサプライヤーへの要請例	
トヨタ自動車	● 数百社の仕入先に対し、2021年のCO ₂ 削減目標として前年比3%削減を要請。
イオン	● イオンモール館内の警備・清掃等に関わる従業員、モール運営に携わるサプライヤー、出店しているすべての専門店に対して、環境教育を実施するとともに、CO ₂ 排出削減につながる行動を要請。

図表 13：サプライチェーン全体での脱炭素の動き（環境省）¹⁷

¹⁴ 環境省ウェブサイト「気候変動の国際交渉 | 関連資料」 <https://www.env.go.jp/earth/ondanka/cop/shiryo.html>

¹⁵ 環境省ウェブサイト「日本の NDC (国が決定する貢献)」 <https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ndc.html>

¹⁶ 中央環境審議会総会（第 3 2 回）議事次第・資料 3-④ https://www.env.go.jp/council/content/i_02/000252009.pdf

¹⁷ 環境省温室効果ガス排出削減等指針「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ～中小事業者版～」 <https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/pdf/SMEs.pdf>

パリ協定において求められる水準と整合した科学的な GHG 排出削減目標として、SBT (Science Based Targets) が国際的に認知されている。企業は、SBT に取り組むことによって、投資家、顧客、サプライヤー、社員などのステークホルダーに対して、パリ協定に整合する持続可能な取り組みを行う企業であることを示すことができる。

SBT において、大企業向けの通常 SBT に加えて、中小企業向け SBT が設計されている。中小企業向け SBT は、通常 SBT と比較して削減対象範囲や認定費用などの条件が緩和されている。中小企業向け SBT では、SBT イニシアチブ (SBTi) から中小企業向けに設計された目標設定プロセスが提供される点が特徴的であり、様々な中小企業が本 SBT を活用して取り組みを進めていくことが期待されている。なお、2024 年 1 月以降、中小企業の定義や費用について変更が実施されている。

図表 14：中小企業向け SBT の概要（2024 年 1 月 1 日以降）¹⁸

項目	中小企業向け SBT	通常 SBT
対象	次のすべてに該当 ・ Scope1,2 の総排出量が 10,000 tCO₂ 未満 ※Scope 2 はロケーション基準で算出 ・ 海運船舶を所有または支配していないこと ・ 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと ・ 金融セクター、石油・ガスセクターに分類されない ・ 通常 SBT の対象となる会社の子会社ではない 上記に加え次の 2 つ以上に該当 ・ 従業員数 250 人未満 ・ 売上高 5,000 万ユーロ未満 ・ 総資産 2,500 万ユーロ未満 ・ FLAG セクター¹⁹に分類されない	特に無し
目標年	2030 年	公式申請年から、5 年以上先、10 年以内の任意年
基準年	2018 年～2023 年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2 排出量	Scope1,2,3 排出量 ※但し、Scope3 が Scope1,2,3 の合計の 40%を超えない場合には、Scope3 目標設定の必要は無し ※FLAG セクター¹⁹に属する企業は、別途 FLAG 目標を設定する必要がある
目標レベル	■ Scope1,2 少なくとも年 4.2%削減 (1.5°C目標) ■ Scope3 算定・削減 (特定の基準値はなし)	■ Scope1,2 少なくとも年 4.2%削減 (1.5°C) ■ Scope3 少なくとも年 2.5%削減 (Well-below 2°C)
承認までのプロセス	目標提出後、デューデリジェンスが行われる	目標提出後、事務局による審査が行われる 事務局からの質問が送られる場合もある

¹⁸ グリーン・バリューチェーンプラットフォームウェブサイト「排出量削減目標の設定」「SBT 詳細資料」

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/SBT_syousai_all_20241029.pdf

¹⁹ FLAG とは Forest, Land and Agriculture の略称であり、「森林・土地・農業」分野のことを指す。SBTi (Science Based Target initiative) は、FLAG のガイダンスを 2022 年に公表している。

本フレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローンを実行する FFG に属する 5 行は、福岡県・熊本県・長崎県に本社を有する。各県ともに、以下図表の通り気候変動・脱炭素に関する取り組みが進められている。

図表 15：FFG が主に事業を営む福岡県・熊本県・長崎県の気候変動・脱炭素に関する目標

福岡県 ²⁰	2022 年策定 福岡県地球温暖化対策実行計画（第 2 次）	2030 年度 GHG 排出量 2013 年度比 46%削減 2050 年度までに GHG 排出の実質ゼロ
熊本県 ²¹	2021 年策定 第四次熊本県環境基本指針 第六次熊本県環境基本計画	2030 年度 GHG 排出量 2013 年度比 50%削減 2050 年度 CO ₂ 排出実質ゼロ
長崎県 ²²	2021 年策定 第 2 次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画	2030 年度 GHG 排出量 2013 年度比 31.5%削減 2050 年度までに脱炭素社会を実現

FFG は、前述の通り、4 つのマテリアリティの 1 つに「気候変動」を掲げており、FFG グループにおける CO₂ 排出量（Scope1,2）削減目標として「2030 年度までにネットゼロ」を掲げている。また、カテゴリー15（投融資）を含めた Scope3 を算出しており、今後算定対象の拡大や高度化を進めていくとともに、算定結果を取引先とのエンゲージメントに活用し、排出量削減につなげる予定である。

以上より、本 KPI は、FFG の営業エリアである福岡県、熊本県、長崎県の各県の目指す方向性とも整合的であり、FFG にとって事業運営上の戦略的意義が大きく、中堅・中小企業の事業において重要である。また本 KPI は一貫した方法論に基づくものであること等を JCR は確認している。

²⁰ 福岡県ウェブサイト <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ondankajikkoukeikaku.html>

²¹ 熊本県ウェブサイト <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/103587.html>

²² 長崎県ウェブサイト <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/ondanka/>

■KPI②-2：健康経営優良法人認定

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としている。

本制度には、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門が存在し、それぞれの部門で「健康経営優良法人」が認定されている。中小企業は、同認定を取得する為に、企業理念・方針や組織体制の整備を行うとともに、ストレスチェックなどの実施やヘルスリテラシーの向上など従業員の健康に資する様々な施策を総合的に行う必要がある。

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
				中小規模法人部門			
				小規模法人特例			
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須			
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須			
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須			
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	フ ラ イ ツ 5 0 0 ・ ネ ク ス ト フ ラ イ ツ 1 0 0 0 は 左 記 ① ～ ⑮ の う ち 1 3 項 目 以 上	必須	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上	
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)		左記①～③のうち2項目以上		
			②受診勧奨の取り組み				
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定		左記④～⑦のうち1項目以上		
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み				
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み				
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(③以外)				
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み		左記⑧～⑮のうち4項目以上	必須	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上
			⑨食生活の改善に向けた取り組み				
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み				
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み				
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み				
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み				
			⑮喫煙率低下に向けた取り組み				
		喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み				
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須			
5. 法令遵守・リスクマネジメント(自主申告)			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須			

※誓約事項参照

図表 16：健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）認定要件²³

「健康経営」とは、「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること」と定義されている²⁴。企業理念に基づいて従業員等への健康投資を行うことで、従業員の健康に対する意識が向上し、ひいては従業員の活力向上、人材の定着率の向上、生産性の向上、及び組織の活性化等が実現されると考えられる。また、中堅・中小企業が同認定を取得することで、対外的に「健康経営の取り組み」を訴求でき、人材確保をこれらを通じて企業の業績向上や企業価値向上につながることを期待されており、健康経営は社会全体と企業の両方に相互的に好影響を与えるものと言える。

²³ 健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION！健康経営」 「申請に関する資料等について」 ”01 認定要件について”
https://kenko-keiei.jp/wp-content/themes/kenko_keiei_cms/files/r6chu_ninteiyouken.pdf

²⁴ 健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION！健康経営」 ”健康経営とは” <https://kenko-keiei.jp/about/>



図表 17：健康経営・健康投資の定義・位置づけ²⁴

福岡県では、県民の健康の保持増進を図るために、2024 年に新たな「福岡県健康増進計画」を策定した²⁵。県民の健康寿命の更なる延伸を目指し、保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、地域団体、行政など、様々な分野の関係団体が一体となって「ふくおか健康づくり県民運動」に取り組んでいる。そのなかで、職場での健康づくりに積極的に取り組む事業所等を応援するため、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録企業を募集している。

熊本県では、第5次くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）を2024年に策定した。本計画の目指す姿は「県民が生涯を通じて心豊かで健康に暮らす続けることができる熊本」であり、その推進のために4つの項目に類型化している。その根幹となる4つのうちの一つに社会環境の質の向上が掲げられている。その中で多様な主体による健康づくりとして、健康経営に取り組む事業者を増加させることを目標として設定している²⁶。

長崎県では、県の健康増進計画として「健康ながさき21（第3次）」を2024年に公表している。基本理念として「全ての県民がいつまでも健康でこころ豊かに活躍できる社会の実現」を掲げている。そのなかで、「社会環境の質の向上」として「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備」を掲げ、そのなかで「健康経営の推進」が施策の一つに挙げられている²⁷。そのKPIの一つとして、従業員の健康づくりに取り組む「健康経営宣言事業」に参加する事業所の増加を設定している。

FFGは、これまでグループ従業員が公私を充実できる環境を整え、働きがいを感じてもらうことで、エンゲージメント向上につなげるために、ワークライフバランスを重視してきた。FFGは、今後、取引先である中堅・中小企業に対して健康経営の実践をサポートすることで、取引先の成長を支援していきたいと考えている。

以上より、本KPIはFFGにとって事業運営上の戦略的意義が大きく、中堅・中小企業において中核的で重要である。また本KPIは一貫した方法論に基づくものであること等をJCRは確認している。

²⁵ 福岡県ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/kenkozoshinkeikaku.html>

²⁶ 熊本県ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/44/>

²⁷ 長崎県ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kenkodukuri/kenkonagasaki21/661413.html>

3. SPT の測定

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT に係る野心性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、借入人の全体的なサステナビリティ戦略及びビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸（目標年度等）に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

(2) SPT の測定の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークの SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

FFG は、本フレームワークで SPT を設定しており、各々の SPT に関して詳細な定義をフレームワークや社内ルールとして定めている。JCR は、各 SPT の野心度について、日本・地域の過年度実績、国際イニシアティブの基準等と参照した結果、いずれの SPT の設定も野心的であると評価している。以下の SPT を設定している。

なお、各 SPT の詳細については、借入に応じて設定が異なること、FFG 独自の基準で設定をしていること等から、本意見書においては開示しない。

FFG は、個別の SLL 組成に際し、借入人の特性、重要課題等を勘案し、あらかじめ定めた SPT の中から当該借入人において野心的と考えられる設定を行うこととしている。FFG は個別の SLL 実行時に、各 KPI と SPT を開示予定である。

JCR が野心度を確認するために使用したベンチマークは以下の通りである。

	SPT 概要	野心度を確認するためのベンチマーク等
SPT①	Sustainable Scale Index の設問に対する取組数とそのうち重点取組設問への取組数	Sustainable Scale Index の評価実績
SPT②-1	SBT 認定の取得（中小企業向け含む）	日本政府の目標、および SBT の認定水準
SPT②-2	健康経営優良法人の認定取得	健康経営優良法人認定の認定数の実績

i SPT 達成に向けた計画・取り組み

FFG は、借入人である中堅・中小企業の各 SPT 達成計画を事前にヒアリングするとともに、年次で借入人の活動状況をフォローする予定である。具体的には、ローン実行時には本 SLL の SPT 達成に向けた取り組みを通じて実現したい本業へのインパクトをヒアリングし、明確化を図ることとしている。また、借入人から FFG に対してなされる年次の SPT 達成状況に係る報告を活用して借入人の取り組み状況を把握し、SPT 達成に向けた企業の取り組みを支援することとしている。

以上より、本フレームワークの SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

(3) JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークの SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 つの観点に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本フレームワークの SPT は、以下のとおり UNEP FI の定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「健康および安全性」「社会的保護」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」など幅広いインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷		児童労働	
		データプライバシー	自然災害			
	健康および安全性					
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居	
		健康と衛生	教育	移動手段	情報	
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス		
	生計	雇用		賃金		社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等		年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配			市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性			零細・中小企業の繁栄	
	インフラ					
	経済収束					
自然 環境	気候の安定性					
	生物多様性と 生態系	水域	大気		土壌	
		生物種	生息地			
	サーキュラリティ	資源強度			廃棄物	

また、本フレームワークの SPT は、FFG の借入人である中堅・中小企業全体に対して設定されたものであり、様々な業種の中堅・中小企業が本フレームワークに基づく SPT 達成の為にサステナビリティ活動を実施することで、様々な業種において多様なインパクトが発生することが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本フレームワークの対象は借入人である中堅・中小企業である。FFG の 2024 年 3 月末時点の中小企業等向け貸出金残高は銀行単体合算ベースで 11 兆 8,321 億円²⁸となっており、貸出金残高全体のおよそ 6 割超を占める。従って、FFG の貸出金残高事業全体の 6 割を占める多くの借入人より、社会全体に対して大きなインパクトがもたらされることが期待される。

²⁸ FFG 2024 年 3 月期 決算短信 https://www.fse.or.jp/files/lis_tkj/24051383542.pdf

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本フレームワークの SPT は、前述のとおり借入人である中堅・中小企業がサステナビリティ経営に取り組むことを支援するものである。本フレームワークによるファイナンスを通じて、FFG の顧客である中堅・中小企業が本 SPT の達成に取り組むことで、中堅・中小企業が活動する社会全体へのインパクトに波及することから、投下資本に比して大きなインパクトがもたらされることが期待される。

本 SPT の達成に向けて FFG の取引先である中堅・中小企業に取り組むことにより、FFG が掲げるサステナブルファイナンス累積実行額目標の達成に貢献することが期待され、FFG における戦略的意義が大きい。従って、FFG においても、投下資本に比して大きなインパクトが期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークの SPT に係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

以上を踏まえ、本フレームワークの KPI/SPT は、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち以下記載の目標・ターゲットに対して追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 借入金の特性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

(2) 借入金の特性の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められた借入金の特性は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本フレームワークにおいて実行される借入金において、事前に設定された SPT が達成された場合にファイナンス条件が変化する予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定についても契約書類に記載される予定であることを確認した。

また、貸付の実行時点で予見しえない状況により、本フレームワークで定められた KPI の定義、SPT の設定、及び前提条件が変更となった場合には、借入人と貸付人で協議のうえ検討し、外部機関がその妥当性を確認する予定である。

以上より、本フレームワークで定められた借入金の特性について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

5. レポート・検証

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポート・検証について、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

(2) レポート・検証の概要と JCR による評価

▶▶▶ 評価結果

本フレームワークで定められたレポート・検証は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

FFG は、融資実行から完済までの間、借入人毎に KPI/SPT の実績を年 1 回以上確認する予定である。レポート・検証について、借入人が SPT の実績を借入人のホームページ又はその他の開示資料で開示するよう、FFG は借入人に働きかける予定である。

KPI①は、本フレームワークに基づく SLL が実行される全借入人について、評価の都度、当該評価内容について外部機関である JCR が回答内容・評価内容を検証する予定である。KPI②・KPI③については外部機関による認定制度であり、SPT が達成された場合には制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。以上より、第三者検証についても適切に計画されている。

以上より、本フレームワークで定められたレポート・検証について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・永安 佑己
(2025 年 2 月評価時点)

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうちの、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル